

| | | |
|-------|---|---|
| 2018年 | 月 | 日 |
|-------|---|---|

| | |
|------|----|
| 小間数 | 小間 |
| 小間番号 | |

〆切:2018年10月31日(水)

※ 内容をご確認の上、☑をお願いいたします。

| | | | |
|---------------------------------------|---|------------|----------|
| <input type="checkbox"/> | 開催要項を了承の上、会社概要、出展予定商品のカタログと出展料金、オプション料金を添えて、上記小間の出展を申し込みます。 | | |
| <input type="checkbox"/> | 出展者説明会【2019年4月開催予定】は出展料全額をお振込みくださった方のみご案内致します。 | | |
| <input type="checkbox"/> | 出展料お支払い確認をもってご希望ブースの確保となります。【請求書: 必要 ・ 不要 】 | | |
| 会社名(和文) | フリガナ | 会社名(中文) | フリガナ |
| | 印 | 印 | |
| 出展社名 <small>(※会社名と異なる場合のみ)</small> | フリガナ | 代表者名 | フリガナ |
| | | 代表者役職 | |
| 住所 | 日本 | 都・道 府・県 | 市・区 郡 |
| | 中国 | フリガナ | |
| TEL | 日本 | FAX | 日本 |
| | 中国 | | 中国 |
| URL | http:// | | |
| 主な出展物 | ① | | |
| | ② | | |
| | ③ | | |
| | ④ | | |

※事務局よりご連絡する際のご担当者様をお書きください。

| | |
|--------|--|
| 担当者 | |
| 部署名 | |
| 住所 | |
| TEL | |
| FAX | |
| E-mail | |
| 事務局記入欄 | |

【出展お申込・お問合せ】

株式会社NLNジャパン

CIBE美博会日本事務局

〒160-0023

東京都新宿区西新宿6丁目6-3新宿国際ビルディング新館4階

TEL:03-5909-8870

FAX:03-6733-8884

【担当】

峠(090-1905-2199) takehiro_toge@nln.co.jp

牧野(070-1532-0328) makino-asako@nln.co.jp

出展規定

- ◎ 出展申込締切日 …… **【第2期】2018年10月31日(水)**
- ◎ 出展申込手続 …… 出展申込書に必要事項を記入し、出展予定商品のカタログ等を「GIBE美博会日本事務局」へ提出してください。(審査があります。)出展小間位置の決定の為、出展予定商品のカタログ等の提出と申込金の入金確認をもって、出展申込とさせていただきます。出展商品が展示会開催趣旨に合わない場合は、出展をお断りすることもございます。
- ◎ 初回出展社の方 …… NLNジャパン社主催の展示会に初めて出展される方は、会社経歴書(会社案内)、会社の登記簿謄本(写し)、出展予定商品のカタログもしくは写真も合わせて提出してください。
- ◎ 出展申込正式受理 …… ①お申込後、出展料全額の入金されてからの正式受理となります。出展料全額の納入がない場合は、主催者より出展申込受付が解除されても意義のないものとします。その際、既納の申込金は返金致しかねます。
②出展申込みを行ったのちは、原則として申し込みの取り消しはできません。そのような取り消しの場合は、出展料相当額を申し受けます。
③出展申込まれた方に、手形の不渡り、銀行取引停止処分、債務者としての破産手続き開始・会社更生手続き開始、特別清算手続き開始の申立、その他出展社として不適合と当社が判断する事由がある場合には、出展をお断りすることができます。
- ◎ 出展料のお支払い …… 出展料金は、期日までにお支払いください。
2018年10月31日(水)迄
【お振込先】みずほ銀行 鳥取支店 普通【1768522】株式会社NLNジャパン
- ◎ キャンセル料 …… 出展申込後、万が一申込社の都合により、取り消し、解約があった場合には下記の通りキャンセル料を申し受けます。
2018年10月31日(水)以降の解約 出展料金の100%

出展規定の履行

出展社は各規程および主催者から提示された「出展のご案内」(開催要綱)および出展申込企業を対象に行う「出展社説明会」にて配布する「出展社マニュアル」の各規程を遵守しなくてはなりません。これらに違反したと主催者が判断した場合、その時期を問わず出展申し込みの拒否、出展の取り消し、小間・展示物・装飾物の撤去・変更を主催者は命じることができます。その際、主催者の判断根拠などは公表しません。また、出展社から事前に支払われた費用の返還および出展取り消し、小間・展示物・装飾物の撤去・変更によって生じた出展社および関係者の損害も補償しません。

■ 注意事項

◇出展物の搬入・搬出 1)出展社は、指定の時間内に一切の搬入・搬出・展示作業を完了してください。

2)出展社又は出展社の委嘱を受けた者が会場内に工作を施したときは、出展物撤去時間内に完全に現状回復してください。時間内に回復されないために、主催者がこれを代行したり、時間延長した場合の費用は出展社負担となります。その際のゴミはお持ち帰りください。

◇出展物の保管 1)主催者は、会場及び出品物の管理保全について善良な管理者の注意をもって万全を期しますが、天災、火災その他不可抗力の損害に対しては、その責任を負いません。

2)主催者は、出展物その他物件の盗難、紛失、失火、損傷、その他会場内で発生した事故に対して出展社の損害は補償しません。

3)出展社は毎日閉場後に小間内を清掃してください。盗難予防のため出品物には、クロスをかけてご退場ください。

◇個人情報の取り扱い 展示会において「個人情報」を取得する場合、個人情報保護法および関連法令を遵守し、適法かつ適切な取得・管理・運営をお願いします。利用目的は必ず公表・通知し、その範囲内での利用をお願いします。出展社と「個人情報」の情報主体との間で紛争などが生じた場合は、両者での協議の上、解決してください。主催者は一切の責任を負いません。

◇来場者との商談 展示会会期中および会期後の出展社と来場者間における商談・契約内容などに関して主催者はその責任を一切負いません。

■ 禁止事項

◇小間の譲渡・貸与・相互交換の禁止

出展社は割り当てられた小間の全部又は一部を、有償無償を問わず第三者に譲渡、貸与もしくは、相互交換する事はできません。

◇迷惑行為の禁止

会期中および会期後に来場者・出展社などに対し迷惑のかかる行為(誹謗中傷、営業妨害またはそれらに類する行為など)があったと主催者が判断した場合、出展取消または次回以降の出展申込をお断りする場合がございます。

◇写真撮影・会場内カメラ持込の禁止

会場内での写真撮影は、来場者、出展社ともに禁止します。出展社が自社ブースを撮影される場合、事務局員が立ち会います。

■ 賠償責任

1)主催者はいかなる理由においても、出展社およびその雇用者・関係者が展示スペースを使用することによって生じた人および物品に対する傷害・損害などに対し、一切の責任を負いません。

2)出展社はその従業員・関係者・代理店の不注意などによって生じた展示会場内およびその周辺の建築物・設備に対するすべての損害について、ただちに賠償するものとします。

3)主催者は、天災、その他不可抗力の原因により会期の変更・開催の中止によって生じた出展社および関係者の損害は補償しません。